

回 覧										

消費生活センターだより

令和5年 夏号
 発行：橋本市消費生活センター
 (0736-33-1165)
 発行日：令和5年8月1日

暑い日が続いています。熱中症は屋外だけでなく屋内でも発症します。エアコンなどを活用しながら、『こまめな水分補給』、『暑さを避ける』、『日ごろからの体調管理』を心がけましょう。



令和4年度 相談受付状況まとめ

苦情相談件数 484件

(前年に比べて126件増加しています)

苦情相談の販売形態

店舗購入	92
訪問販売	35
通信販売	165
電話勧誘販売	23
連鎖販売取引(マルチ商法)	2
訪問購入	7
その他・不明	160

通信販売（ネット、TV、折り込み広告等を見て注文）に関する相談が最も多く、特に、「ネット広告を見て化粧品などを購入したら、定期購入になっていた」というトラブルが急増しました。注文前には、解約・返品できるか、2回目以降の条件を必ず確認！

相談者・契約者の年齢別割合

- 1位 70歳代（24%）
- 2位 60歳代（22%）
- 3位 80歳代（12%）



※60歳代以上のご相談が全体の
58%を占めています。

被害回復の状況

	回復額	クーリング・オフ	未然防止
金額	2,010,259円	9,399,396円	1,940,552円

消費生活センターの助言等により被害を回復、または防ぐことができた金額は**1,300万円以上**にのぼりました。契約などの消費者トラブルに遭ったら、早めにご相談ください！

悪質な訪問販売に注意！

こんなフレーズの勧誘には要注意！

『大手電力会社の委託を受けている』や『電気代が安くなる』、『検針票を見せて』と言われた後、意図せず契約先の電力会社に変更されていたという相談が寄せられています。

トラブルに遭わないためには

- 必要なければきっぱり断る
- インターフォンでやり取りする
- 玄関を開けない・家の中に入れない
- その場で契約しない

SDGs はしもと環境フェアを開催！！

SDGs（持続可能な開発目標）は世界共通の目標です。暮らしの中で一人ひとりが意識して取り組んでいくことが大切です。いろいろな体験型ブースに参加して環境について学んでみませんか？

【日時】 令和5年10月1日(日) 10:00～15:00

【場所】 橋本市教育文化会館大ホール及び市民会館ギャラリーほか

食品ロス削減講演会

- 【講師】 加渡 いづみ氏
(四国大学短期大学部教授)
- 【内容】 食卓から考える持続可能な地域づくり

第6回橋本市消費者交流会

- 消費生活啓発ポスター掲示及び優秀作品表彰式
- フードドライブ実施
- 食品ロス削減の取組み紹介

◆詳しいイベント内容は広報はしもと9月号をご覧ください。

橋本市消費生活センター

0736-33-1227 (相談専用)

0736-33-1165 (この紙面に関するお問い合わせ)

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所1階 窓口⑤ FAX: 0736-33-1200



橋本市マスコットキャラクター
はしぼろ